

2019年度 Enjoy Learning プロジェクト (Eプロ) 募集について

名城大学に在学するみなさんの中には、きっと仲間と一緒に何かしてみたいと思っている人も多
いはず。でも、そう思っただけではなかなか一歩前に踏み出せないなんてことはありませんか？ そ
んなみなさんの希望に対して、大学が助成金を配付し、活動を支援するのが、この「Enjoy Learning
プロジェクト (Eプロ)」です。

この助成金は、みなさんが在学中に、課外において、多様な経験ができるよう、学生グループに
よる自主的な学びの活動に対して、その活動経費の一部として助成するものです。

グループ活動を通じて学びを楽しみたいと思ったら、下記の要項をよく読んで、ぜひ仲間を募って
応募してください。

申請期間：2019年3月18日(月)～4月19日(金) 17時00分まで

(申請方法) 紙資料及び電子データを提出

(申請場所)

天白キャンパス (学務センター学生活動グループ、生活支援グループ)、

八事キャンパス (薬学部事務室)、ナゴヤドーム前キャンパス (学生支援窓口)

(電子データ送付先アドレス) ogakumse@ccmails.meijo-u.ac.jp

1. 概要

(1) 目的

本学では、開学 100 周年にあたる 2026 年に向け、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばた
く『学びのコミュニティ』を創り広げる」を MS-26 戦略ビジョンとして掲げています。このビジ
ョンの実現に向け、学生のみなさんが自ら学びを楽しむ取り組みを奨励し、課外における多様な学
びの集団活動を支援することを目的とします。

(2) 助成内容

学部学生 3 名以上から構成されるグループ (目的達成のためのグループ) による正課授業以外
の多様な学びについて、学生から企画を募集し、選考プロセスを経て、活動経費の一部を助成しま
す。

○助成対象期間：2019年4月1日から2020年2月29日

2020年2月末日までに経費精算が必要です。

○採用数は、約 10 グループを目安とし、予算の範囲内で採用グループ数を決定します。

○給付金額は、年額 30 万円を上限とします。なお、採択金額は申請金額とは異なる場合がありま
す。

○給付方法は、その都度経費申請の後、届出のあった銀行口座に、約 1 か月を目途に振り込みま
す。

○活動場所は国内外を問いませんが「海外研修奨学生」と重複して海外の活動をテーマとした内容
で受給することはできません。

(3) 申請区分

(以下3区分の一つに該当する取り組みであることが必要となります。)

1) 学内外の「学びのコミュニティ」形成を促進することを目的としたグループ活動

学生同士で、あるいは教員、企業や地域社会の方々、海外の学生とのコミュニティを形成し、学内外の課題解決等に寄与する活動が対象となります。

(例) ・学生同士のグループにより、キャンパス内での学生生活の質を向上させる取り組み。
(新入生の大学生生活支援、学食メニュー改善支援.etc)

2) 本学の教育課程の目的を達成するために行うグループ活動

学部での学びを深めようとする課外のグループ活動が対象となります。

(例)

・ゼミや研究室、あるいは授業で得た知識や経験をもとに、新たな目標を持った仲間との取り組み。(研究室で学んだ技術を活かした地域貢献、他大学とのゼミナール大会の企画・運営 etc)

3) 社会との人的交流を通して、地域の活性化に貢献することを目的としたグループ活動

地域社会の方々と学生とのコミュニティにより、地域が抱える課題解決等に貢献する活動が対象となります。

(例)

・地域社会のコミュニティにグループとして参画し、大学で学んだ知識や経験を生かして地域貢献や社会貢献につなげる取り組み。(地元の特産品の開発による地域の活性化、観光マップの作成による地域の活性化、児童・介護支援、被災地での復興支援 etc)

(4) 出願資格 (以下の条件をすべて満たす必要があります。)

1) 本学の学部学生3名以上で構成されるグループであること。

2) 本学の専任の教職員から、アドバイザーとして推薦を受けていること。

(アドバイザーは専任の教職員とし、学務センターの教職員を除く。)

3) 既存のゼミナール、研究室、クラブ(大学公認)等の活動ではないこと。

(グループのメンバーが既存のゼミナール、研究室、クラブと同じでも、目的が異なれば申請は可能です。)

4) 過去に採択されたプロジェクトは、以下いずれかの条件を満たすこと

①過去に助成を受けた目標及び計画とは異なる目標及び計画を有すること

②過去に助成を受けた目標及び計画をさらに高度化する目標及び計画を有すること

(注意事項)

・採択されたグループとしての義務を怠った場合や虚偽の記載などの不正の事実が判明した場合には、助成金の採用を取消し、返還を求めることがあります。

・名城大学学則第46条に定める懲戒を受けた学生が含まれるグループは、懲戒の期間が含まれる年度は出願することができません。

・助成期間中に懲戒の対象となった学生が含まれるグループは、助成が取り消されます。

・休学中の学生が含まれるグループには助成することができません。

・登録メンバーの休学等により在学学生3人以上の条件を満たさなくなった場合は、助成金の返

還を求めることがあります。

- ・他のグループとの重複所属は代表、副代表、会計を兼任しない場合に限り認められます。

(5) 助成対象経費

施設使用料、交通費、宿泊費、備品費、レンタル料、業務委託料、保険料、印刷費、通信運搬費、参加費、その他学務センター長が必要と認めるもの

※飲食費、交際費、プロジェクトの遂行とは関係のない文房具等の消耗品は対象となりません。

別紙「支払い基準表」を参考にしてください。

2. 選考基準・方法

(1) 選考基準

- 1) 本事業の目的との整合性
- 2) 達成目標の明確性
- 3) 活動計画の具体性
- 4) 実現可能性

(2) 選考方法

選考基準に基づいて以下の要領にて選考します。

書類審査（面接選考実施団体を決定）→面接選考（5月初旬）→採否を決定（5月下旬）
予定：5月10日（金）

(3) 選考委員会

学務センター委員会のもとに選考のためのワーキング・グループを設置して選考します。

3. 提出書類

- 1) Enjoy Learning プロジェクト（Eプロ）助成金申請書【様式1】
- 2) Enjoy Learning プロジェクト（Eプロ）活動計画書【様式2】
- 3) Enjoy Learning プロジェクト（Eプロ）経費見積書【様式3】
- 4) Enjoy Learning プロジェクト（Eプロ）メンバー表【様式4】

4. 実施報告

- 1) 実施報告書の提出及び報告会への参加を義務付けます。
 - ①中間報告：大学祭期間
 - ②最終報告：2020年3月6日（金）（予定）

※「Enjoy Learning プロジェクト助成金」の詳細は、
本学ホームページ検索欄から「Enjoy Learning プロジェクト」を検索ください

問い合わせ先：学務センター 学生活動グループ、生活支援グループ（タワー75 4F）

Tel.052-838-2029、052-838-2028

支払い基準表 (Enjoy Learning プロジェクト)

助成対象経費	留意事項等
施設使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・学外施設を使用する場合の使用料
交通費	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費は本学の使用する旅費計算ソフト算出による公共交通機関（学割及び団体割引）の金額とする。（名古屋市内旅費の場合の出発地は所属するキャンパスの最寄り駅と目的地を起点とする。） ・遠方への交通費は名古屋駅を起点とし、名古屋駅と目的地間のみ認め、目的地と宿泊場所間は認めない。 ・自家用車、タクシー、レンタカーの利用は原則として禁止とする。 ・航空機の利用クラスはエコノミーとする。 ・航空賃は助成対象とするが、立替払いもしくは日本旅行名城大学店の支払いのみを対象とする。※1 ・航空賃など自己都合によるキャンセル料は認めない。 ・国内の航空機利用は、北海道、九州地方（沖縄を含む）のみとする。※2 ・国外での交通費は助成対象外とする。 ・外務省海外安全ホームページにてレベル 1 以上の国外の地域に関しては、来訪（経由を含む）を認めない。
宿泊費	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の宿泊のみ認め、一人あたり 1 泊 5,000 円とする。
備品費 (物品費)	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍は、附属図書館蔵書にない場合のみ、購入を認める。 ・物品購入の支援は、1 品 30,000 円以内とする。（30,000 円以上の高額の場合には、レンタルも検討すること） ・物品等の支援は、用途に加え、管理方法等も確認する。
レンタル料	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等のレンタル料金
業務委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・会場設営、制作業務の委託などの料金
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・国外の場合、海外研修等届出書の提出及び大学の指定する保険加入を義務付ける。 ・本人が負傷する事故が発生した場合、学生教育研究災害傷害保険対象とする。（大学加入） ・学生災害付帯賠償責任保険の加入手続きを行う。（必要な場合は名城大学サービス及び生協で各自手続きを行う）
印刷費	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷物を作成する場合の経費（ex.用紙代） ・中間報告、最終報告のポスター代（1,000 円程度）をあらかじめ合算する。
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配便等運搬に係る経費（レンタカー不可）（ex.切手郵送代） ※封筒代は、備品費（物品費）
参加費	<ul style="list-style-type: none"> ・参加費については、懇親会等食事を含めたものは除く。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問時の手土産は 1 カ所につき 3,000 円を上限とする。（名城大学サービスに限る。）※謝礼金は助成対象にはなりません。 ・学務センター長が必要と認めるもの。（ex.薬品等）

※1. 原則、日本円での支払いとなります。 ※2. 旅費が低料金の場合は要相談※3. 原則、飲食費、交際費等は対象となりません。